

※新型インフルエンザのお知らせ※

家族の誰かが
発症!

～あなたならどうしますか?～

夏になったら一度は感染が落ち着くと考えられていた新型インフルエンザですが、国内外で感染者は日々増加しています。基礎疾患を有する方や妊婦、乳幼児が新型インフルエンザにかかるると重症化するおそれがあります。

今後、秋・冬には、季節性のインフルエンザと新型インフルエンザの二つの流行が予想され、ますます感染が拡大していく可能性があります。家族がかかった場合に慌てないように、どうしたらよいか確認しておきましょう。

家族の誰かが発症

(発病が疑われるとき)

総合発熱相談センター
または
発熱外来協力医療機関に
電話相談

発熱外来協力医療機関受診

軽度の場合

自宅療養

重度の場合

入院

☆総合発熱相談センター

☎22-5100

★発熱外来協力医療機関(町内)★

岩美病院	☎73-1421
おくだクリニック	☎72-1000
加藤外科内科医院	☎73-1715
藤田医院	☎72-0123

*その他、県内に約150箇所の発熱外来協力医療機関があります。事前にかかりつけ医療機関が対象になっているか確認しておきましょう。詳しくは、鳥取県ホームページに一覧表が掲載されています。

＜医療機関を受診される際のおねがい＞

新型インフルエンザに感染している方がいきなり病院等に行くと待合室などで感染を広げてしまうおそれがあります。まずは電話相談をし、受診方法を確認してから受診しましょう。

自宅療養では、発症した翌日から7日間、かつ熱が引いてから2日間は下記のことを守って過ごしましょう。

☆患者さんと家族のみなさんに気をつけていただきたいこと☆

患者さんへ

- ①毎日体温を測りましょう。
- ②処方された薬はきちんと服用しましょう。
- ③外出は控え、個室で療養し、家族との接触も少なくしましょう。
- ④マスクを着用しましょう。(家族にうつさない為に)
- ⑤咳エチケットを守りましょう。
- ⑥手洗い・うがいをしましょう。

家族の方へ

自宅療養で大切なことは、患者の体調管理と家族内で感染が拡大しないことです。

- ①看護する方はマスクを着用しましょう。
- ②看護の後は手洗い・うがいをしましょう。
- ③患者の体温測定など、体調の変化に気を配り、体調不良のときはすぐに受診した医療機関へ相談できるよう連絡先をひかえておきましょう。
- ④定期的に換気しましょう。
- ⑤ドアノブ・スイッチなどよく触れるところは消毒しましょう。
- ⑥家族全員が体温測定をし、体調管理に努めましょう。

問い合わせ先

福祉保健課

☎73-1333